

土砂災害から身を守ろう !!

【問い合わせ】危機管理消防課 (TEL 77・2511 本庁3階)

土砂災害から身を守るために、私たち一人ひとりが日頃から土砂災害に対して備えておくことが重要です。

自宅の状況を知ろう

土砂災害のおそれがある地区は、「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」とされています。普段から自分の家が土砂災害の恐れがある地域にあるかどうか、市のハザードマップや県ホームページ内の「わかやま土砂災害マップ」などで確認しましょう。

※土砂災害警戒区域などでなくても、土砂災害が発生する場合があります。付近に「がけ地」や「小さな沢」があれば注意してください。

早めに避難しよう

気象台と県が土砂災害警戒情報を共同発表したら、避難指示の発令に留意し、地域内の人たちと声をかけ合い、開設している避難所や頑丈な建物の2階以上に緊急避難するなど、安全な場所に避難しましょう。特に高齢者や障害のある人など、避難に時間のかかる人や、夜間に大雨が想定される場合は、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたタイミングなどで早めに避難することがより安全です。

情報を収集しよう

雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意してください。土砂災害警戒情報は、気象庁ホームページやテレビ、ラジオの気象情報でも発表されます。

土砂災害の前兆

■土石流



- 川の水が濁り、流木が混ざり始める
- 立木が裂ける音や石がぶつかる音が聞こえる
- 腐った土の臭いがする
- 川の水位が下がる
- 山鳴りがする

■がけ崩れ



- がけにひび割れがある
- 小石がパラパラ落ちる
- がけから水が湧き出る
- 湧き水が止まる、濁る
- 地鳴りがする

■地すべり



- 地面がひび割れ、陥没している
- がけや斜面から水が噴き出す
- 構造物などの亀裂や段差が発生している
- 井戸や沢の水が濁る
- 地鳴り、山鳴りがする
- 樹木が傾く

※前兆が現れたときは安全な場所へ避難してください。



▲紀の川市ハザードマップ



▲わかやま土砂災害マップ



▲気象庁ホームページ



▲重ねるハザードマップ

神奈川県逗子市のがけ崩れをふまえた急傾斜地(がけ地)の点検を行う際のポイント

- 令和2年2月5日に神奈川県逗子市で道路に隣接する民有地斜面が雨が降っていないにもかかわらず斜面が崩落し、歩道の歩行者が土砂に巻き込まれ死亡するがけ崩れが発生しました。
- 斜面は、風化が進行して無降雨であっても突然崩壊する危険性があるため、土地所有者に対して、斜面の自主点検時のポイントを示しました。※風化：地表の岩石が気温、雨水などの作用により次第に破壊され土や砂になること

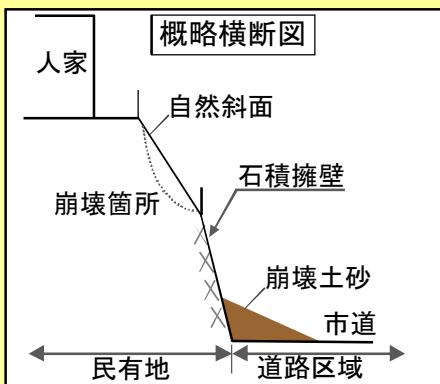
◆がけ崩れの概要

発生日時：令和2年2月5日 8時頃

発生場所：神奈川県逗子市池子

崩壊規模：幅8～9m、長さ8m、深さ1m程度

被害状況：死者1名（歩道歩行中に崩落土砂に巻き込まれ死亡）



◆崩壊の原因

- 風化した凝灰岩（ぎょうかいがん：火山灰が固まった岩石）が崩落したものと考えられる。
- 植生が貧弱であるうえ、地表温度の変化や風の影響を受けやすく乾燥・湿潤を繰り返し受け易いなどの悪条件が重なったものと推察される。

◆斜面点検時のポイント

点検時に、①斜面に亀裂や、②浮き石、③落石がある場合は、風化の進行により斜面が不安定になっている可能性があるため注意が必要です。

※植生が貧弱な場合には、風化が進みやすいため、特に注意が必要です。



変状が見られる場合

市町村等に連絡

◆点検時にお役立ていただきたい前兆現象は、以下を参考ください
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201106/2.html>